

障がい者活躍推進計画

機関名	川西市議会事務局
任命権者	川西市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
川西市議会事務局における障がい者雇用に関する課題	川西市議会事務局は職員数10名程度の小規模な機関であり、多くの職員が市長事務局からの出向者でこれまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。これまで大きな問題も生じたこともなく、組織的な体制整備は特段行っていない状況である。
目標	
採用に関する目標	常勤職員は、市長事務局からの出向者であり、現時点での採用の見込みはないが、会計年度任用職員について今後募集・採用することも考えられるため、市長事務局が開催する研修等を活用し、障がい者雇用に関する理解を深める。
定着に関する目標	なし 今後、障がい者である職員が在籍した場合、定着状況データを把握予定
取組内容	
障がい者の活躍を推進する体制整備	○障がい者雇用推進者として市議会事務局長を選任する。 障害者職業生活相談員の選任義務に関わらず、障がい者である職員が在籍した場合には、市長事務局職員課に設置している相談窓口を紹介する旨、組織内で周知を行う。
障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	障がいにより従来の業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、市長事務局職員課や労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	相談窓口への相談のほか、毎年度実施している人材育成制度の面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 なお、措置を講じるにあたっては障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
その他	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労支援施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。